

2025 MEMORIES



## 中川ただあきの写真でみる2025主な活動



台湾産パイナップル R&Tグループ(忠政会員)から射水市へ寄贈(R7 5月 射水市役所)



富山県人会世界大会 晩さん会 (R7 9月 ANAクラウンプラザホテル富山)



広島サッカースタジアムを視察(R7 10月 広島市)



台北駐大阪経済文化弁事所 所長 洪 英傑氏ご夫婦と (R7 10月 大阪)



地方創生常任委員会にて質問(R7 11月 県議会)



第11回日台交流サミット IZA(いざ)鎌倉にて 台北駐日経済文化代表処 李 逸洋氏と(R7 11月 鎌倉)

### 今年の言葉 2026 「午」

今年は、「丙午(ひのえうま)」の年。十干の「丙(陽の火)」と十二支の「午(陽の火)」が重なる「火の年」で、情熱や行動力が高まり、飛躍や変革のチャンス年といわれるとおり、皆様とこの思いを共有して、本県が大きく飛躍する年となるよう頑張っていきたい。



中川ただあき 県政通信 [水]

# Water 水

【第38号】

発行日/令和8年3月10日  
発行所/自由民主党富山県議会議員会

ご意見をお待ちしております

● Tel. 076-495-8739 ● Fax. 076-493-6166  
● メール: nakagawa@tadaaki.jp  
● ホームページ: <https://www.tadaaki.jp>



## 富山を、強く豊かに!!



高市早苗事務所(衆議院議員会館)にて 令和7年2月13日

「日本列島を、強く豊かに」を掲げた高市早苗政権が、2月の総選挙で多くの国民から信任されたことは誠に嬉しい。これまでの財政政策を「責任ある積極財政」に大転換し、強い経済を作り、国民所得を上げるとした。危機管理投資と成長投資によって、我が国が自立できる強い国になる道筋を描いたことが国民に受け入れられたものと思っています。ロシア、中国、北朝鮮の動きはもちろんのこと、世界の情勢を考えれば、当然の流れだと思います。

さて、本県では昨年から本年に向け、ウェルビーイング先進地域富山を目指して「富山県総合計画」や人口減少に対応するための「富山県人材確保・活躍パッケージ」が公表されました。さらに、少子化に伴う高校再編をするための「新時代とやまハイスクール構想」実施方針も示されました。どれも10年後20年後を見据えたものでありますが、実現しなければ絵に描いた餅です。

実現するためには、先ず、県民に計画と方向性を知って、理解してもらうことと、人口減少に伴う「危機感」を県民と共有することです。それには県民自らが住む地域の現状を知ってもらうことから始めることです。そうして、次代を担う若者世代の考えを思い切って取り入れた施策を講ずることです。いざ取り組もうとすれば、これまで守ってきた法律、条例が立ちはだかり、実現に至らないケースがどれほどあるだろうか。失望しか残らないのであります。いつも言っているように、兎に角、前例踏襲から決別し、挑むことです。

これまでこのような思いで何事も取り組んできましたが、本年も、人づくりをはじめあらゆる分野で皆さまの幸せのために政治活動をしてまいりますので、引き続き皆さまの温かいご指導ご鞭撻ご支援賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます、ごあいさついたします。

# サーキュラーエコノミー(CE)の認知度を上げ 県内産業の持続的成長を目指せ!

世界で深刻化する気候変動問題や天然資源の枯渇等の環境・社会問題に対し、作って、使って、捨てるというリニアエコノミーから資源を循環させ続けるサーキュラーエコノミー(以下、CE)への移行を目指すことが世界的潮流となっています。近年の国際的な緊張の高まりによる資源獲得競争に伴い、原材料等の確保が困難な状況が見込まれる中、CE移行による国内での資源循環は、経済安全保障の強化に資するほか、再生材利用は二酸化炭素の排出量を大幅に削減することができ、カーボンニュートラルの実現に寄与します。

国内では、令和6年7月、循環経済の移行を国家戦略として着実に推し進めるべく、関連する取

組みを政府全体として戦略的・統合的に行うため、「循環経済に関する関係閣僚会議」が設置され、12月には循環経済(CE)への移行パッケージが取りまとめられました。

こうした中、本県では、令和6年3月に改定した「富山県ものづくり産業未来戦略」の将来像として、環境・社会課題に向けた新たな価値の創出、活動の見える化に対する社会・地域の共感による企業の魅力向上の好循環を掲げ、令和7年5月に「富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップ」が策定されました。そこで、今後の新たな成長分野であるCEを的確に捉え、産業競争力を強化し、県内産業の持続的成長を目指す必要があるとの思いで、県の姿勢を質しました。(令和7年6月定例議会)

## 先ず、CEの認知度と 資源回収がキーポイント!!

### ●中川質問要旨

県では5月に「富山県CE推進ロードマップ」を作成し①全国に先駆けた先行事例の創出、②CE移行への環境整備、③動静脈連携の推進の3本柱で進めるとしているが、認知度と資源を集める回収がキーポイントになると思うが、どのように進めるのか。

### ◎商工企画課長答弁要旨

本県のCEを推進するためには、CEの仕組みの認知度向上、資源の回収システムの構築が大変重要。ロードマップでは、2030年までに県内のCE認知度を90%以上とする意欲的な目標を掲げた。

CEという概念は、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の理念をさらに発展させたもので、資源を最大限活用する新しい経済システムであり、本年を初年度として、新たに調査を行うことにし

ている。

現在、今年度実施する認知度調査の対象範囲、具体的な質問項目を検討しており、調査結果については、県ホームページで公表するとともに、分析・把握を行い、今後の具体的な施策展開の検討やロードマップの適時適切な見直しなど、2030年度の目標達成に向け、CEの認知度向上を一層推進していく。

## 認知度90%以上は 具体的にどうするのか

### ●中川質問要旨

これから具体的な検討をしていくということだが、2030年に認知度90%以上と目標を設定されていて、具体的にはどのような行動をしていくのか。

### ◎商工企画課長答弁要旨

CEの推進にあたっては、CEへの県民、企業の理解を醸成し、環境価値の高い製品やサービス

の選択、動機づけなど、行動変容が不可欠だ。県全体でCEの広がり構築するため、これまでの資源の効率的な循環に加え、製品を生み出す動脈産業と、廃棄物を回収して再生、処分などを行う静脈産業も含めた、サプライチェーンや業種の垣根を超えた連携が非常に重要だ。これを力強く推進する中核拠点として、公益財団法人富山県新世紀産業機構(以下、TONIO)の中に富山県CE推進プラットフォームを設置し、企業の相談にワンストップで対応する体制を構築した。このプラットフォームを通じて、関係団体、国、自治体とも連携しながら、情報の提供や企業間の連携支援を強力に推進する体制を整えていく。また、CEへの参画に向けた機運を醸成するため、セミナーや展示会なども積極的に開催し、今後はこれらの取組を通じ、県民並びに企業のCE認知度の一層の向上に努める。

## 将来を担う 子どもたちにも

### ●中川質問要旨

今、行動変容という言葉があったが、将来を担う子どもたちが大人になったときに、CEが当たり前になっていなければならないと思う。

キーになるのは小中高生。そう考えたときに、小中高校で授業やオープンファクトリーなどいろいろなものを見せるとか、DVDで今やっていること、世の中で起きていることを小学生や中学生の段階から見せることが、非常に大事だと思う。

学校の先生だけに任せておいても進みません。TONIOで、ワンストップで取り組むと聴きましたが、全小中学校に発信できるような仕組みづくりも重要と思うが、どのように取り組んでいくのか。

### ◎成長産業推進室課長答弁要旨

県全体のCEの推進には、将来を担う小中高生の理解、そして啓発に向けた教育が必要。

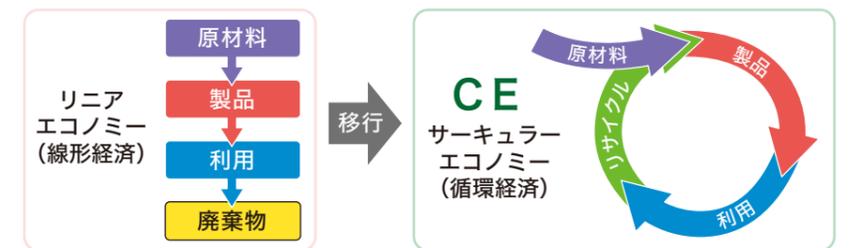
これまで県では、公益財団法人とやま環境財団と連携し、小学生を対象とした地球温暖化や3Rなどの環境問題に関する授業を実施してきた。また、TONIOや県内の工業会等と協力し、中学生、高校生を対象とした県内のものづくり企業の見学会や、講師派遣による環境配慮したものづくりの紹介などを実施。

こうした取組に加え、現在、県立の試験研究機関や県内大学、企

業の研究者の方に、小中高校に向いていただき、身近な製品と地球環境や地球に優しいプラスチック材料などをテーマとして、出前授業を企画しているところ。

このような機会を最大限活用し、単なる環境問題の理解にとどまらず、資源や材料がどのように再生され、どのようにCEの仕組みとして機能しているのかなど、小中高生がより深く理解できるよう工夫していく。

今後とも県内のCEの推進のため、引き続き関係団体や教育機関とも連携し、本県の将来を担う小中高生への教育にも取り組む。



出典：令和3年版環境白書をもとに富山県作成

## ◆富山県サーキュラーエコノミー推進ロードマップ (富山県ホームページより抜粋)

課題	取組みの方向性	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	~2030(R12)年度	2030年目標
地域でのビジネスモデルの創出、事業化の推進	全国に先駆けた先行事例の創出	<b>アルミ分野でのCEビジネスモデルの創出</b> 【バリューチェーン連携強化】小規模な企業間連携の推進 【DX】企業間連携によるDXプラットフォームの推進 【技術開発】循環配慮設計、選別・リサイクル技術の高度化 【事業化へ向けた取組み】展示会への出展、連携企業の掘り起こし 【関係機関との連携】CE推進に取り組む企業、高等教育機関、国・県内自治体、支援機関等の連携推進					アルミ産業でのCEに関するプロジェクト(取組み)数: 10件/年 他の産業分野への取組み拡大
消費者・企業等の認知度拡大	CE移行への環境整備(制度設計・基盤整備)	<b>意識啓発と行動変容</b> CE普及啓発イベント開催等によるCEに対する理解促進や意識醸成 ★T-Messe2025 ・富山県SDGs宣言の推進や宣言企業との連携促進 ・とやまエコ・ストア制度登録店や県認定エコ・ステーション等による資源回収の推進 ・県内市町村のプラスチック製品廃棄物の一括回収体制の推進					県内のCE認知度90%以上
外部環境変化によるビジネス転換	動静脈連携の推進(技術開発・ビジネス創出・資源循環推進)	<b>地域資源循環の推進</b> 排出事業者・リサイクル業者の実態調査 ・廃プラスチック類等の排出事業者・リサイクル業者・製造業者のマッチングによる循環利用促進 ・リサイクル製品の認定、展示会等でのPR、公共分野での優先利用等 セミナーの開催 CE普及啓発イベント開催等によるCEに対する理解促進や意識醸成(再掲)					廃プラスチック類の最終処分率29%以下

# 疲弊する農村集落が活力を取り戻す施策を!!



## ●中川質問要旨

農村集落では、農業用水路や農地、農道などを維持管理してきたが、人口減少により機能しなくなる集落が非常に多い。さらに、そこに根付く祭りや伝統文化の継承も難しい。空き家も増え環境が悪くなるなど、集落機能を維持していくためには、農家以外の方にも住んでもらうことが必要と考える。また、沿道サービスの目的で造られた施設が廃業し、空き店舗となっているケースも多く見受けられ、農村地域の環境は悪化している。

市街化調整区域内にある集落は、農地転用のほか、開発行為の許可基準において農業を営む者または分家住宅しか認められていない。これだけ農村の地域環境が悪化しているのに対応できない状況が続いている。

このため、国では、平成28年に既存集落の維持活性化につなげるため、市街化調整区域における開発許可の弾力的な運用指針を示した。それから8年も経過しているにもかかわらず、本県では、他

県の状況を見ながら関係市町村と調整し、県の開発審査会で議論を始めたいとの趣旨の答弁を毎回繰り返している。他県の状況よりも、県内の実態を現場に出向くなどして把握に努め、もっと積極的かつスピード感のある対応をすべきだ。改めて、市街化調整区域内の集落の住宅の建築制限について、許可建築物の用途変更を柔軟に認めてはどうか。これまで検討された結果と今後の対応をどうするのか。(令和7年9月定例議会)

## ◎土木部長答弁要旨

市街化調整区域の開発行為については、平成28年12月に国の運用指針が改正されて、調整区域の既存建築物を観光振興施設や移住・定住用住宅に活用することが追加された。令和5年度末の国交省の調査では、近隣の金沢市や福井県、福井市をはじめ全国17の都県を含む83の自治体において、国の指針に基づく運用基準が定められている。

また、お隣の石川県でも運用されていることを確認している。本県でも、空き家となった古民家などを地域資源と捉え、活用したいというニーズを確認しており、このニーズに応えるため、3月に開催した県の開発審査会では、国が運用を弾力化した背景、必要性や制度概要のほか、全国で適用している自治体数や適用事例などを委員にご説明申し上げた。

来る10月に開催予定の審査会では、市街化調整区域における空

き家など既存建築物を活用できるように、弾力的な運用を見込む改正の内容を提示し、委員から意見を伺いたいと考えている。

この改正を進めるに当たっては、周辺環境に影響を与えるような過度の開発とならないよう留意した上で、関係する市の意見を聞き、早期の運用を目指しつつ審査会で慎重に検討を重ねていく。県としては、引き続き、市町村や関係団体の意見もお聞きしながら、市街化調整区域の趣旨を踏まえつつ、空き家などの資源を有効活用した地域づくりが行われるよう開発許可制度の適切な運用に努める。

また、現場の実態をよく見てというご意見のとおり、私も、幾つか現場を見てきたが、さらに、現場を把握した上で、この改正が着実に進められるように慎重に検討を進めていく。

**結果、この4月から富山市を除く高岡市、射水市で運用。**

**遅い!! 現場を見て判断せよ!!**  
この運用が農村地域の疲弊を防ぐことになるにもかかわらず、農村地域が高齢化、空き家が増え、活力が失われている状況にありながら、机上ばかりで仕事し、現場の状況を見て美しい、住みよい農村地域を作ろうという意識が全くないと断言しても良い。富山市には早く運用の適用を!!

# 農業経営承継はプッシュ型で取組め!!

## ●中川質問要旨

本県の集落営農は農地集積に寄与するとともに、法人化率も増加傾向にあって、農作業の受託から経営そのものを担う形態に移行している。しかし、従事者が1人の割合が約6割、リーダーの半数以上が70歳以上と高齢化が進んでおり、後継者が確保できていない法人が33.5%、非法人では45.1%と非常に高くなり、現場では、どうしたらよいか悩む人が多い。

一方で、農業未来カレッジなどを卒業した若者が法人経営体で育っている。独り立ちしたい意欲がある若者もいる。

このような中で、農業経営の相談窓口はあるものの、相談に来るのを待つのではなく、後継者不足に悩む集落営農法人などの悩みを、出向いて積極的に聞き、意欲ある若者を募集してスマート農業のステージを提供することにより、生産性の高い農業経営を継承していく必要がある。集落営農法人などにおける後継者を確保するた

め、県と農協が一体となってプッシュ型の経営継承支援に取り組むべきと考えるが、どうか。(令和7年9月定例議会)

## ◎農林水産部長答弁要旨

県内の集落営農法人は、6年度末現在で全国1位の469あり、本県農業にとって重要な役割を担っている。しかし、5年度に県が実施したアンケート調査では、6割超の法人で後継者が決まっていなとの回答があり、県としても、集落営農法人の経営継承に危機感を持っている。

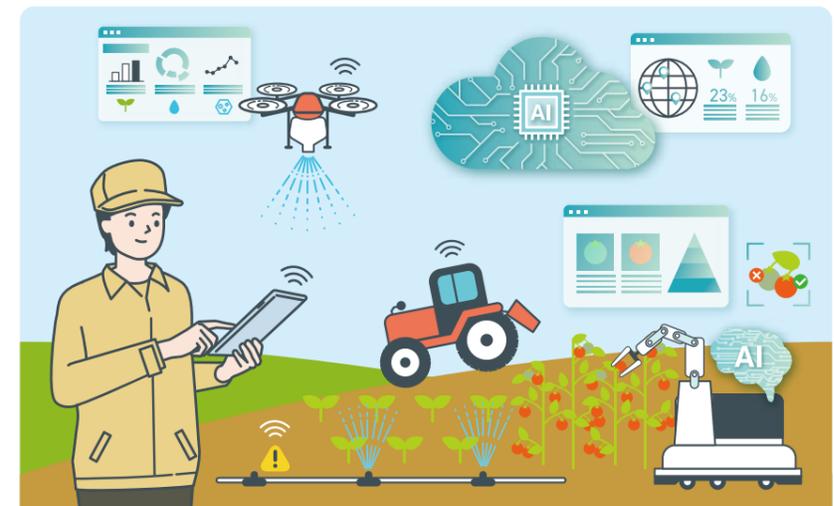
このため県では、集落営農の世代交代や若者の就業促進を図るため、6年度からは集落営農の広域連携に向けた合意形成の取組みや、連携等に必要な農業機械の導入補助を行っているほか、集落営農だけを対象としたものではありませんが、県や市町村、農協、関係機関等をメンバーとする県農業経営継承ネットワーク会議を新設し、継承希望者や就農希望者の情報、第三者継承の手法を共有し

ている。また7年度からは、集落営農構成員の子弟や第三者が集落営農法人を継承する場合の生活資金や施設等の導入も支援している。

さらに、経営継承を着実に進めるため、御提案の普及指導員が集落営農法人に出向き、後継者の確保育成に向けた助言や支援を行うほか、第三者継承を希望する場合には、先ほど申し上げました農業経営継承ネットワーク会議につないでマッチングするような、プッシュ型の支援も有効と考えている。その際には、JAや市町村等との連携が必要となることから、実施に向けて関係機関と相談していく。

一方で、円滑な継承を進めるには、法人側も農地の集約化やスマート農業技術により生産性を高め、引き受けやすい経営環境をつくることが重要であり、この点についても支援していく。

**喝!!**  
国はようやく食料安全保障面から食料を自給できる体制、農業の大切さを本気で取り組む姿勢だ。大いに期待しているが、現場がなによりも稼げる農業でなければなりません。そのためには、農地を集約して生産性の上がる農業経営が必要です。1~2集落1農場を基に次世代に任せることが必要。「そんなこと言っても誰がやるんだ」ではなく、兎に角、任せられるステージを提供すること。ご相談は、中川ただあき、県、JA、土地改良区に!!



# ストーカー事案に向き合う体制の強化と警察官の対処能力の向上を図れ!!

## ●中川質問要旨

昨年、被害関係者らが、元交際相手による暴力行為などを警察に繰り返し相談をし、付きまとい被害など9回通報したが、警察において適切な対応がなされず、相談女性が殺害されたという痛ましい事件があった。いわゆる川崎ストーカー事件だ。

遺族から十分な対応が取られなかったと訴えられた神奈川県警察本部では、その対応を検証した結果、対処する体制が形骸化し機能していなかったとし、神奈川県警察本部長が謝罪し、不適切な対応があったことを認めた。

これを受け警察庁は、都道府県警察に対処体制の強化などを指示。平成12年に桶川市の女子大生殺害事件を契機にストーカー規制法が施行されたにもかかわらず、その後も、今回の川崎事件のように最悪のケースも見受けられることは、非常に残念なことだ。

ストーカーの相談等の件数が、

令和6年中、全国では約2万件と報じられているが、本県におけるストーカーの相談等の件数の推移と対処体制の現状、そして警察庁の指示を受けどのように対応していくのか、また、体制の強化だけではなく、警察官一人一人がストーカー事案に向き合う姿勢が重要であると考えているが、どうか。(令和7年9月定例議会)

## ◎警察本部長答弁要旨

令和6年中のストーカー事案の相談等件数は138件であり、平成24年から毎年100件を超え、高止まりの状態である。ちなみに、本年8月末までの認知件数は109件であり、昨年同期と比較して18件増加しており、さらなる増加が懸念される。

県警察では、平成26年1月、ストーカー事案等の人身安全関連事案に関する一元的な対処体制の強化に向け、警察本部に生活安全部門と刑事部門を総合して編成した人身安全対処プロジェクト



チームを設置し、24時間体制で警察署からの報告の窓口となり、県警察が認知した全ての事案について、認知から終結に至るまで継続的に、警察署への指導、助言、支援を行っている。

先般、神奈川県におけるストーカー事案の対応を踏まえ、警察庁から人身安全関連事案への組織的な対応の徹底についての通達が発出され、また、臨時の全国警察本部長会議が開催された。

これらを受け、県警察では、我が県の対処体制を再確認し、情報集約及び対処を統括する司令塔の明確化、マニュアルの整備等を進めている。県警察では、全警察職員に対し、実践的な教養を実施するなどして対処能力の向上を図るとともに、誇りと使命感を持って県民に奉仕するという警察のあるべき姿について改めて指導教養を徹底し、人身安全関連事案に対しては、被害者などの心情に寄り添いつつ、警察本部の確実な管理の下、被害者等の安全確保を最優先とした対処に万全を期していく。



# 農業者のために債務負担行為工事の積極的な活用を!!

## ●中川質問要旨

圃場整備の施工に当たっては、秋から冬場は雨、雪により施工条件が極めて悪くなることから、品質のよい工事が非常に難しく、翌年度への繰越しが余儀なくされている。最初から債務負担行為を設定し、複数年事業として発注すれば、天候のよい時期の施工計画を立てやすく、農業者に良質な圃場を提供することができる。そこで、農業農村整備事業の実施に当たっては、十分な工期を確保するため債務負担行為を積極的に活用するべきと考えるが、どうか。(令和7年9月定例議会)

## ◎農林水産部長答弁要旨

農業農村整備事業では、施工時期が農閑期に限られるなど、工事によっては、受注者にとって十分な工期を確保できない場合が

ある。このため農林水産部では、ゼロ県債やゼロ国債の積極的な活用のほか、水稲耕作期間中の、いわゆる夏場施工を可能とするため、先立って休耕等の地元調整を丁寧に行い、適正な工期の確保や、年度間の切れ目のない発注に努めている。

御提案の債務負担行為を活用した複数年工事の発注は、受注者にとっても適正な工期が設定でき、発注時期の平準化につながることから、経営安定化や技術者の処遇改善などの点でメリットがある。その反面、工期が冬季に及ぶ場合は悪天候や積雪も想定されることから、その間の適正な工事量を確保することや、一定数の技術者を複数年にわたって継続に確保できるかなどの課題もあると考える。

こうした中、先般、国では、国営水橋地区において債務負担行為による複数年工事が契約されたことから、現在、県として導入の経緯や効果等を伺っている。今後、この事例を参考に、課題を整理の上、土地改良区や地元生産者、関係団体の意見やニーズを確認しながら、複数年にわたる債務負担行為の活用についても検討していく。

**！** 早速、11月議会で債務負担行為(2件の工事)が認められ発注することになった。

**喝!!**  
人手不足の中、一般土木工事を含め、受注者側に立った発注の工夫をもっとすべき!!

## 立山砂防のお蔭で安心した暮らしが保たれています!!

令和8年度に、常願寺川流域の砂防事業(立山砂防)は、富山県による県営事業に着手して120年、国による直轄事業に着手して100年の節目を迎えます。

富山平野の安全・安心な暮らしを守るため、立山砂防が大きな役割を果たしてきたこと、さらにこれからも立山砂防が必要なことについて、是非知っていただきたく、今年のイベントを紹介します。

QRコードからご覧いただけます▶



# 行政サービスには広域的な視点が必要だ!! 将来の姿を地域ごとのデータで示し、 県民が自分事として考えられるようにすべき!!

## ●中川質問要旨

人口減少時代をどう乗り切りポジティブに引き継いでいくか、この課題に対し、県では昨年、富山県人口未来構想会議を立ち上げ、現状分析、将来の見通し、直ちに取り組むべき施策を示し、令和7年度には、行政部門において、「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」(以下「検討会」)が設置され議論されている。

人口減少、少子高齢化、またデジタル技術の進展など社会経済情勢は大きく変化中、行政ニーズは、多様化、複雑化に加え量もどんどん増加している。そのため、行政サービスは、県だけではなく市町村や民間なども含めた広域的な視点で県全体を俯瞰し、既存の枠組みにとらわれない思い切った議論が必要だ。大事なことは、人口データで各地域がどのように変化していくか俯瞰すること。検討会で、県内人口を1平方キロメートルメッシュで表示された資料はとても分かりやすく、人口が60万人台と推定される2060年までの年齢別や職業別など、あらゆる分野における10年ごとのデータを提示し、その姿から取組むべきことをバックキャストで考えていくことが重要。検討会の開催期間はもとより、10年後、20年後も、市町村や事業者、県民が自分事として考えられるよう、地域ごとのデータを提供し続け共有できるシステムが必要と考えるが、どうか。(令和7年9月定例議会)

## ◎経営管理部長答弁要旨

検討会では、2060年に富山県の人口が60万人台になることなどを念頭に、10年先にどのようなあるべき

姿を描くのか、また、そのために今から取組むべきこと、中長期的に検討すべきことなどをバックキャストで幅広く議論いただいている。

第1回の検討会では、県全体を俯瞰し行政組織の枠組みにとらわれないで議論をいただくため、県内の人口の推移を、市町村区域を表示せず県内全域を1キロメートル四方のメッシュ状にした形で、1980年以降20年ごとに将来推計も含めて、見える化した資料を提供し、これをもって、活発な議論をいただくきっかけになったと認識している。

議員から御指摘をいただいたように、市町村をはじめ事業者や県民の皆様も、自分事として考える機会とするためにも、データを分かりやすく提供し共有していくことは重要だと考える。

現在、富山県で構築したデータ連携基盤において、地域別の人口をより精緻に500メートルメッシュで表示できるようにし、7月から県のホームページで公開。さらに、新たな総合計画の策定に向けて各市町村で実施した未来共創セッションにおいても、この人口メッシュを地域ごとに示し意見交換などに活用してもらっている。

将来推計は、推計自体が困難な面もあるが、県民の皆さんに、人口減少をはじめ、地域の将来の姿を自分事として考えていただけるよう、検討会に限らず、今後も関係部局と連携し、必要なデータを分かりやすい形で提供していく。

**4ブロック単位は  
必要ない!!**

## ●中川質問要旨

本県では、これまで教育、医療などあらゆる分野で、新川、富山、高岡、砺波ブロックに分けて施策を講じてきたが、人口減少の中で、交通の利便性や情報通信技術の発達を考えると、もはやブロック単位に分ける必要はないと考える。むしろ、ブロック分けが障害となり非効率な面が発生し県民の負担増につながることで、社会経済情勢が大きく変化していることを踏まえ、ブロック単位ではなく県全体での行政サービスのあるべき姿をイメージする視点が重要。このことを踏まえ、思い切った議論を進めるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

## ◎知事答弁要旨

これまで2回開催した検討会では、市町村区域あるいは圏域を可能な限り取り除くなど、県、市町村といった行政組織の枠組みにとらわれず、県全体を俯瞰した議論を進めていきたいと考えている。検討会では、AIやデジタル技術の活用により合理化、集約化を図ることができコンパクトな本県で施設の配置などもブロックごとに分散させておく必要があるのか、といった御意見があった一方、人にしかできない対面サービスなどもあり、丁寧な議論が必要といった意見もあった。行政分野は多岐にわたることから、分野や業務ごとに法令や制度、最適な規模や必要な施設の配置など様々。現在も、区域を越えた市町村間の広域連携や、ワンチームとやま連携推進本部を通じた個別施策ごとの県、市町村との連携など、重層的、複合的に行政サービスが提供されている。

県としては、将来的な人口減少や

デジタル技術の進展などを念頭に、地域の実情にも配慮し、オール富山の視点で、これまでにない柔軟で大胆な発想と何よりも行政サービスの利用者である県民の皆さんの目線で、効率的、効果的な行財政運営の在り方について、この検討会の場を中心に議論をさらに深めていく。

## ただあきの思い

1871年の廃藩置県から155年。富山県が設置され143年。市町村も合併が進み現在は15市町村。本県人口も現在は98万人。今後毎年1万人ずつ減少するのも自明。

今年生まれた子どもが34年後の2060年には64万人。私は、政令指定都市は人口50万人以上となっており、富山県を廃止して、県全体を政令指定都市にすれば良いと思っている。

そうすれば、現在の県議、市町村議員合わせて280人が60人ぐらいに、県、市町村職員の働き方重複することなく大きく変えられる。現在の首長さんの考え方ひとつで変えられる!!

# 富山で大空襲があった!! 身近なところで、平和祈念的な施設の整備を進めよ!!

## ●中川質問要旨

今年には戦後80年の節目の年。県では富山市長岡にある忠霊塔の整備をはじめ、多くの事業に取り組んできた。

これまで国では、戦没者を追悼し平和を祈念する日を毎年8月15日として、全国戦没者追悼式を、本県では、富山県戦没者追悼式を行ってきた。各地域、市町村でも行われてきたが、年々遺族の高齢化により参列者も減少し、県民は戦争があったことさえも忘れ、平和の尊さが希薄になってきていることを強く感じる。

戦争と言えば、広島、長崎の原爆、沖縄戦がクローズアップされるが、富山市では、80年前の8月2日未明、米国のB29爆撃機が50万発以上の焼夷弾を投下し、約11万人が被災。約3,000人も市民が亡くなり、富山市街地のほとんどが焦土と化した事実がある。そのときの悲惨な話を聞くと、戦争は絶対



富山大空襲写真展 テープカット  
(R7 7月 富山県民会館)

にあってはならないと誰もが思うはず。

富山大空襲でどのようなことが起きたのか、事実を伝えよう語り継ぐと、今から30年前に「富山大空襲を語り継ぐ会」ができ、これまで活動してきたが、今は風前のともしびだ。

富山大空襲と戦争の事実を知り、平和の尊さを学び続けていくために、県として、富山市と語り継ぐ会などと協議するのはもちろん、今こそ、平和祈念館的な拠点施設を整備する必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

## ◎知事答弁要旨

悲惨な戦争の体験と記憶を風化させず、平和の尊さを次世代に語り継いでいくことは、私たち今を生きる世代の重要な使命と考える。

富山大空襲や戦災遺品の展示については、戦後50年に当たる平成7年から戦時下の暮らし展を毎年開催しており、平成8年度から23年度までは、県民会館において常設展示を行った。その後、来場者の減少もあり、平成24年度以降は、終戦記念日などがあり平和への関心が高まる毎年8月頃に、期間展示を行っている。

戦後80年の節目となる今年度は、富山会場の開催期間を9日間とするなど規模を拡大して実施し、期間展示としては過去最高の1,677名

の方に御来場いただいた。来月には、高岡会場で開催する。高岡会場では、広島平和祈念資料館から貸出しを受けた、被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵の展示の実施も企画をしている。このように、戦争や戦災遺品などへの関心が高まっていると感じている。

こうした中、県民の皆さんから常設展示を望まれる声があること、また、先日の富山市議会で藤井市長から、真摯に検討したいとの発言があったことは承知をしている。

また、現在約1,000点にも上る遺品資料の保管方法や、今後さらに収集が見込まれる資料の取扱いについて、早急に検討すべき課題と認識する。

今後、富山市や富山大空襲を語り継ぐ会の皆さんと共に、それぞれの役割分担を整理し、戦争の体験や記憶、戦災資料を、未来に向けて次の世代にどのように引き継いでいくのか、ともに検討していく。

喝!!

常設展示で来場者が減少したからこそ、今こそ、3万人以上の犠牲の上に今の生活があることに感謝と畏敬の念を抱ける施設、平和を考える施設が必要だ!!

# 危機感を持って職業教育に力を注げ!!

人口減少とともに県民生活の維持に不可欠な分野(エッセンシャルワーク分野=医療・福祉、教育、運輸、農業、建設、公共交通、行政、警察など)での人材不足は深刻であり、高校再編を進めるにあたって、高校教育のみならず、小中学生から、職業を重視した考えを導入すべきと強く提案してきた。

富山県人材確保・活躍推進本部においては、全庁挙げて、人材不足を解決すべく、全国に先駆け「人材確保・活躍の富山モデル」の創出を目指している。そのような中、「新時代とやまハイスクール構想」実施方針が1月に示

された。

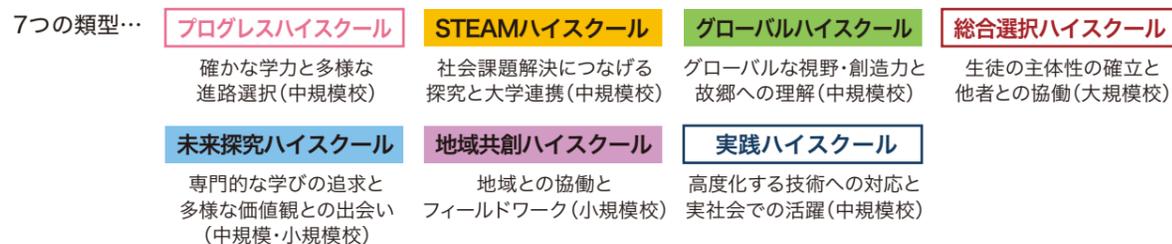
こうした背景を受け、人口未来対策特別委員会(R8.2.4)で以下のように質した。

- (1) エッセンシャルワーク分野で人材不足になっている根本的原因はどこにあると考えているのか。
- (2) 長期的には未就学児のころから高校生までの一貫したキャリア教育やライフプラン教育が必要であるが、改定中の教育大綱ではどのように位置づけしているのか。
- (3) 深刻化している人材不足について、まず教師が認識し、小中学生から現状を教えるべきでないか。
- (4) スケジュールは第1期(令和

11年度頃)、第2期(令和15年度頃)、第3期(令和20年度頃)と分けて順次実施するのであるが、職業系の高校(実践ハイスクール)は第3期の再編となっていることについて、これほど人材不足が深刻なのに何故最後なのか、早めるべきである。

答弁内容は極めて抽象的で具体的なことはこれから研究するといったものであった。社会でこれほど人手不足が深刻なのにもかかわらず、教育界はかけ離れた対応であると強く感じたので、今後も職業教育に一層力を入れていきたい。

## ◆新時代とやまハイスクール構想が特色化を図る7つの類型 (富山県ホームページより抜粋)



# 人手不足の危機感を共有し、前へ進め!!

富山県で労働需給シミュレーションが行われ、暫定結果が公表された(令和8年2月20日)。

その結果、2040年には、103,591人が不足、しかし中改善を行うことにより、45,227人不足、高改善により、8,211人の供給超過となるとされた。

高改善されても、医療・福祉、運輸・郵便業、建設業、農林水産業、電気・ガス・熱供給・水道業、教育・学習支援事業の分野で人手不足が続くのである。

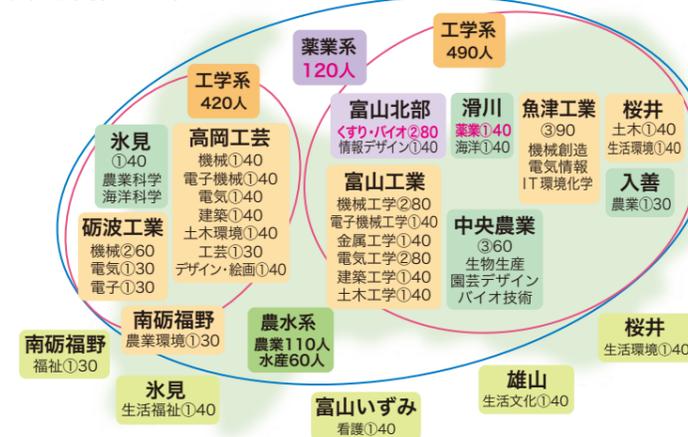
つまり、過剰の分野は公務、卸売・小売業、金融・保険業、情報通信業、その他サービス業であり、不足する分野への労働移行がない限り、私たちの生活基盤が揺るぐ危機感を共有して、対策を講じなければならない。

労働移行するには、職業に対する偏見を取り除くことと仕組みを変え、現場で手を動かし、真面目に働く人に、適正な賃金が支払われる仕組みにすることが必要である。

## ◆ベースラインシナリオ～労働人口～ (富山県調査結果より)

	ベースライン2040年		高改善2040年	
	需給ギャップ(人)	割合(%)	需給ギャップ(人)	割合(%)
製造業	-31,213	-23.12	324	0.28
医療・福祉	-23,432	-27.80	-10,927	-15.05
運輸業・郵便業	-8,882	-33.57	-2,791	-12.25
建設業	-14,305	-32.83	-4,291	-11.43
農林水産業	-1,464	-11.01	-238	-2.08
公務	-495	-3.25	2,204	16.82
電気・ガス・熱供給・水道業	-7,834	-70.07	-5,670	-58.87
宿泊・飲食サービス業	-4,096	-16.5	94	0.44
卸売・小売業	-4,654	-6.53	12,037	19.59
教育・学習支援業	-11,894	-33.63	-4,072	-13.37
金融・保険業	-1,071	-9.57	2,915	30.25
情報通信業	-753	-7.15	2,123	23.41
不動産業	1,236	39.45	1,549	57.39
その他サービス業	5,347	11.58	15,012	37.75
鉱業	-81	-51.59	-58	-42.96
計	-103,591		8,211	

## ◆職業高校の現在の姿



注) 中改善: 女性の結婚時・出産時の離職率を現状の1/2  
60歳以上の高齢者の離職率を5歳下の離職率に変更  
高改善: 女性の結婚時・出産時の離職率を現状の1/4  
60歳以上の高齢者の離職率を10歳下の離職率に変更

## 「安ければいい国」は、異常事態!! 「安値思考」から抜け出そう!!

日本は、安ければよい、安くしないと買わない。賃金を上げたいが、価格に転嫁できない。この状態が1995年からずっと続いている。

よいモノを作ればその価値を認め、賃金を上げ、価格に反映するのが健全な国。先進国では、健全に賃金を上げ、所得も増やしてきた。努力が認められ、働きがいのある国は発展していくのである。

これができない日本は、当然、外国との差が広がってきた(右の表)。海外旅行をすれば、より実感が湧く。つまり、日本は貧しい国になったのである。

今後も「安ければよい」が続けば、日本の衰退は明らかである。努力が報われる賃金にし、所得を上げる国にしなければ日本の未来はない。

## ◆OECD加盟国の平均年収 (2025年1ドル155円換算)

国名	平均所得(\$)	国名	平均所得(\$)
1位 ルクセンブルク	94,446	18位 スウェーデン	60,415
2位 アイスランド	89,946	19位 フィンランド	59,596
3位 スイス	87,468	20位 イスラエル	54,736
4位 アメリカ合衆国	82,932	21位 スペイン	54,564
5位 ベルギー	76,108	22位 リトアニア	52,897
6位 オーストリア	75,767	23位 イタリア	51,018
7位 オランダ	75,370	24位 大韓民国	50,946
8位 ノルウェー	74,863	25位 日本	49,445
9位 デンマーク	74,021	26位 ラトビア	45,566
10位 オーストラリア	70,736	27位 ポーランド	44,210
11位 ドイツ	69,433	28位 ポルトガル	40,002
12位 カナダ	69,417	29位 エストニア	38,974
13位 イギリス	63,690	30位 チェコ	38,488
14位 ニュージーランド	62,436	31位 スロバキア	36,105
15位 スロベニア	61,776	32位 ハンガリー	34,995
16位 フランス	60,608	33位 ギリシャ	32,257
17位 アイルランド	60,430	34位 メキシコ	20,422

国税庁の民間給与実態統計調査では、日本国内の平均給与は478万円。 OECD平均 61,146